

労働者派遣事業に関する情報

対象期間： 令和6年11月1日 ～ 令和7年10月31日

事業所名称： 株式会社パレネ
事業所所在地： 石川県野々市市扇が丘27-7

- 1 派遣労働者の数(2025年10月31日現在)40 名
- 2 派遣先事業所数(対象期間における実数)37 事業所
- 3 労働者派遣の料金17,197 円
(対象期間における1日(8時間あたり)の平均額)
- 4 派遣労働者の賃金(対象期間における賃金)10,739 円
(対象期間における1日(8時間あたり)の平均額)
- 5 マージン率37.6 %
(3-4÷3)
※マージンには、弊社が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

- 6 キャリア形成支援制度について
- ・キャリアコンサルティングの相談窓口
(設置部署) 営業部
(連絡先) 076-214-8680

・教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
入職時訓練 (ビジネスマナー等)	新規入職者	Off-jt	有	無
キャリアアップ教育訓練 (職能別・職種転換)	1年以上の雇用が見込まれる派遣労働者	Off-jt	有	無
キャリアアップ教育訓練 (断層別)	1年以上の雇用が見込まれる派遣労働者	Off-jt	有	無

- 7 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
- ・労使協定の締結の有無 : 有
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : すべての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期 : 2027年3月31日